

●案件名：字豊崎市有地除草業務委託

公表日：令和7年12月12日

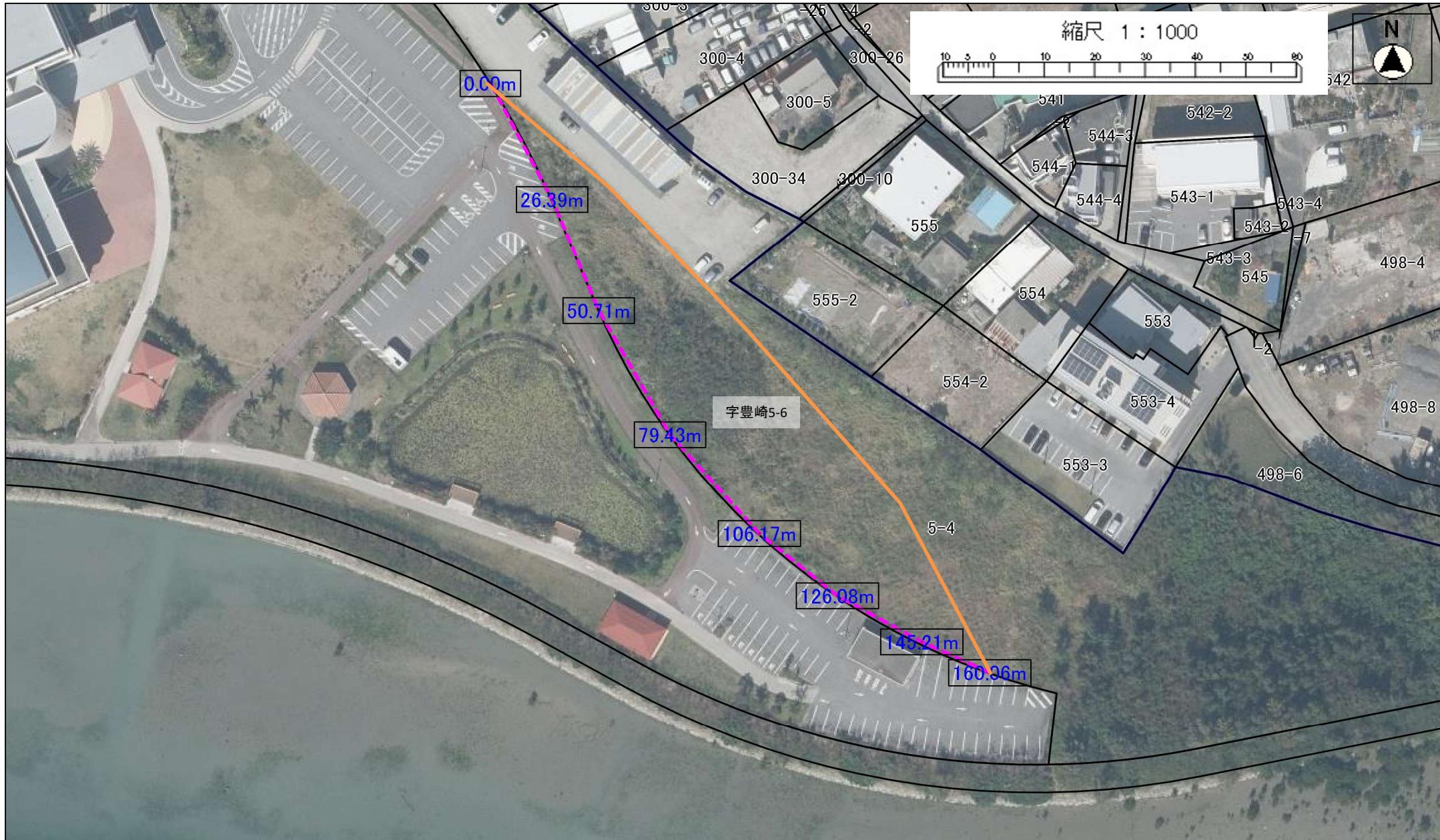
更新日：令和7年 月 日

契約を締結する前

契 約 件 名	字豊崎市有地除草業務委託
契 約 内 容	<p>1. 履行場所は、字豊崎5-6の豊見城市民体育館境界側から約4mの範囲</p> <p>2. 履行期間は、令和8年1月5日から令和8年1月30日まで。</p> <p>3. 契約内容 除草作業（除草箇所に廃棄物等があれば、あわせて処分する）</p>
契約相手方の決定方法及び選定基準	<p>次の基準をすべて満たすこととする。</p> <p>なお、団体が複数ある場合は、見積書を徴し、最も低い者と契約締結をする。</p> <p>1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。</p> <p>2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。</p> <p>3. 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。</p> <p>4. 本市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。</p>
申 請 方 法	見積書の提出 ※提出期限令和7年12月26日（金）まで
契 約 担 当 課	豊見城市 都市計画部 都市計画課 検査班 電話：098-850-0153（直通）

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

字豊崎市有地除草業務委託(参考図面)



豊見城市字豊崎5-6は都市計画課検査班が管理する市有地となる。橙色実線は地積測量図を参考に手書きの境界線であり、桃色点線の距離は概算となる。
業務内容: 桃色点線のフェンスから4mの範囲で除草・処分をし、作業範囲に廃棄物等があればそれらの処分も行う。